

令和3年度不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

福島県立梁川高等学校

守ります 生徒も マナーも 信頼も (チーム梁川)

区分	1 課題、改善が求められる点	2 今年度の行動目標・取組内容	3 点検方法・時期	4 検証(左記123の反省、今後の課題等)
教職員の規範意識の確立	<p>①教職員の不祥事を起こさないという意識を絶えず高める必要がある。</p> <p>②交通違反や交通事故防止にむけて、更なる交通法規の遵守の意識を高める。</p>	<p>①職員一人ひとりが不祥事に対する意識を向上させる。(サービス倫理に関するチェックリストの実施)</p> <p>②交通法規の遵守を互いに呼びかける。</p> <p>③事故発生時には適切な対応を取る。</p> <p>④事故防止のための「三つの10」を心がける。</p> <p>※「三つの10」・・・10分早めの出発、10%減速、10(充)分な車間距離</p>	①②学期始めに1回、全職員がサービスについてのチェックリストに取り組む。	
学校組織としての不祥事根絶体制の確立	学校内	<p>①校内のサービス倫理委員(飲酒運転、体罰、わいせつ・セクハラ)を中心に呼びかけを行う。</p> <p>②全職員を対象に、校長等によるヒアリングを定期的実施する。</p> <p>③教職員間のセクシュアル・ハラスメントについての相談がしやすいようサービス倫理推進員セクシュアル・ハラスメント担当を男女1名ずつ置く。</p> <p>④職員間のコミュニケーションを図る機会を設けることによって、風通しのよい職場環境を構築する。</p>	<p>①学期に1回、サービス倫理委員会を開催し、本校の現状、これまでの取り組みの検証及び今後の展開等について話し合う。</p> <p>②全職員を対象に、校長等によるヒアリングを年に2回実施し、教職員の意識を確認する。</p> <p>③わいせつ行為等の根絶に向けたワークショップを夏休みに実施する。</p> <p>④不祥事防止のハラスメント等のチェックリストを年2回以上実施する。</p>	
	学校外	<p>①情報発信の充実</p>	<p>①不祥事防止に向け、学校ホームページ等により情報発信を行う。</p> <p>②学校評議員をまじえたサービス倫理委員会を開催する。</p> <p>③学校公開や保護者会等の機会に保護者や地域の方々との情報交換を行う。</p> <p>④互いに協力し、多忙化防止に努める職場環境をつくる。</p>	①②学期に1回、サービス倫理委員会を開き、情報共有を行う。